

令和5年度

神戸市明るい選挙推進協議会

令和5年6月1日(木) 15:30～

神戸市役所1号館14階AV1会議室

令和5年度 神戸市明るい選挙推進協議会 委員名簿

(順不同、敬称略)

氏名	役職名	新任 再任	備考
たぶち はじめ 田淵 創	常磐会学園事務局長	再任	
こもり じゅんぺい 小森 準平	神戸新聞社編集局報道部長	新任	
こばやし かずき 小林 和樹	NHK神戸放送局コンテンツセンター長	新任	
はやし しんいちろう 林 真一郎	ラジオ関西報道制作部長	再任	
なかた りょう 中田 亮	サンテレビジョン社会報道部長	再任	
もりた ゆうこ 森田 祐子	一般社団法人神戸市婦人団体協議会副会長	再任	
たかお ひろこ 高尾 ひろ子	一般社団法人神戸市婦人団体協議会副会長	再任	
かわはた あきこ 河端 晶子	生活協同組合コープこうべ理事	再任	
ふそ いくお 扶蘇 郁雄	北区選挙管理委員 NPO法人こうべユースネット副理事長	再任	
よしむら なおあき 吉村 直朗	神戸市PTA協議会会長	再任	
つじ こうじ 辻 幸志	NPO法人こうべユースネット理事長	新任	
はやみ じゅんいちろう 速水 順一郎	兵庫県青少年団体連絡協議会顧問	再任	
いのうえ かずひこ 井上 和彦	神戸市私立学校協会会長	再任	神戸弘陵学園高等学校長
せいけ ゆたか 清家 豊	神戸市立高等学校長会会長	新任	神戸市立神港橋高等学校長
ささき ゆうじ 佐々木 祐二	神戸市立中学校長会会長	新任	神戸市立飛松中学校長
こやま こういち 小山 光一	神戸市小学校長会会長	新任	神戸市立東須磨小学校長
ふじの まさこ 藤野 雅子	神戸市立幼稚園長会会長	再任	神戸市立青山台こばと幼稚園長
おち あみ 越智 亜未	神戸大学生生活協同組合学生委員	新任	
いわた よしあき 岩田 嘉晃	神戸市選挙管理委員会委員長	再任	
むかい みちひろ 向井 道尋	神戸市選挙管理委員会委員長代理	再任	
やまもと さだお 山本 貞雄	神戸市選挙管理委員会委員	新任	
あだち かずひこ 安達 和彦	神戸市選挙管理委員会委員	新任	

神戸市明るい選挙推進協議会 次第

1	開 会	
2	神戸市選挙管理委員会委員長あいさつ	
3	議 題	
	(1) 令和5年度正副会長の選出について	
	(2) 令和4年度選挙常時啓発事業実績報告について・・・・・・・・	3頁
	(3) 参議院議員通常選挙啓発事業実績報告について・・・・・・・・	5頁
	(4) 神戸市会・兵庫県会議員選挙啓発事業実績報告について・・・・	6頁
	(5) 令和5年度選挙常時啓発事業計画(案)について・・・・・・・・	8頁
4	その他	
5	閉 会	

資料

資料(1)	神戸市明るい選挙推進協議会設置要綱・・・・・・・・	10頁
-------	---------------------------	-----

参考

参考(1)	若年者選挙事務従事アンケート結果・・・・・・・・	11頁
参考(2)	神戸市での各種選挙の投票率の推移・・・・・・・・	13頁
参考(3)	選挙人名簿登録者数（定時登録）及び在外選挙人名簿登録者数 （令和5年6月1日現在）・・・・・・・・	15頁

令和4年度 選挙常時啓発事業実績

基本方針	事業の概要
<p>1 若い有権者の政治・選挙に対する関心を高める</p>	<p>(1) 新たな有権者への啓発事業 選挙権年齢の引き下げに伴う新たな有権者へのダイレクトメールの送付。 【内容】毎月新有権者となる18歳に送付 13,356件</p> <p>(2) 若い有権者への啓発事業 政治・選挙に関心を高めてもらえるよう、大学祭での啓発事業実施へ協賛。 また、大学1年生向け政治学講座の一環で、神戸市の取組や公選法の違反事例等を講義。</p>
<p>2 一般有権者の政治・選挙に対する関心を高める</p>	<p>(1) 婦人政治選挙講座 婦人有権者を対象に、政治・選挙、時事問題等についての講座を開催。 【参加人数】396人 【開催回数】25回(9月～11月)</p> <p>(2) 話し合い事業 政治・選挙、時事問題等について、グループ学習を実施。 【参加人数】255人 【開催回数】11回 (新型コロナウイルス感染症の影響による中止 1回)</p> <p>(3) 各種研修会への参加(公益財団法人 明るい選挙推進協会 主催) ・都道府県・指定都市明推協全国フォーラム 都道府県・指定都市の明推協委員等が参加 【参加者】2人</p>
<p>3 将来の有権者の政治・選挙に対する関心を高める</p>	<p>(1) 選挙啓発副読本の発行 中学3年生に向けた啓発用副読本を作成、配布。 【発行部数】13,000部</p> <p>(2) 出前授業等の実施 ①出前授業 支援学校 4校 ②模擬投票用選挙物品の貸出し 投票箱、投票用紙記載台、模擬投票用紙等の貸出しを行った。 小学校 1件、中学校 24件、高等学校 3件、支援学校 4件 その他、参議院選挙時啓発で、大学での模擬投票で貸出し(1件)</p> <p>※ ポスター・まんがコンクールについては、全市的な表彰制度見直しにより、当分の間、休止</p>

基本方針	事業の概要
<p>4 選挙についての情報提供を充実し、有権者の理解を深める</p>	<p>(1) 市広報紙・機関紙での記事掲載等</p> <p>①寄付禁止の内容等を広く有権者にPRし、明るい選挙を呼びかけるため、市広報紙及び団体機関紙に啓発記事を掲載。 【掲載予定時期】 11月、12月</p> <p>②寄付禁止を啓発するため、啓発チラシを作成し、自治会等への送付などにより、有権者への周知を図る。 【送付予定時期】 9月～11月</p> <p>(2) インターネットによる啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙常時啓発用のホームページで、明推協運動等について紹介し、投票参加、明るい選挙の呼びかけ等を実施。
<p>5 市・区明るい選挙推進協議会の活動を推進する</p>	<p>(1) 明るい選挙を推進するため、市・区明るい選挙推進協議会の活動を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明るい選挙推進協議会の開催 市：令和4年6月2日 区：令和4年6月に適宜、開催 <p>(2) 若い有権者の政治的リテラシーの向上</p> <p>学生団体メンバーを協議会に迎え、若い有権者の政治的リテラシーの向上に向け、選挙に合わせて、連携事業として模擬投票及び不在者投票支援を実施。また、若者団体との連携で、選挙時にしおり型投票済証を作成、配布。</p>

○は新規

分類	項目	内容	期間	備考
掲示物による啓発	横断幕・懸垂幕	区・支所・出張所庁舎等に設置	6/21~7/10	22枚
	大看板・立看板 ・プラスチック看板	区・支所庁舎、交通センタービル等に設置	6/21~7/10	25枚
	のぼり	市・区・支所・出張所庁舎、市バス停留所等に設置	6/22~7/10	360本
	地下街通路小旗	さんちか通路に小旗(ペナント)を掲示	6/24~7/10	28枚
	自動車ボディパネル	公用車・市バス等にマグネット式のボディパネルを掲示	6/23~7/10	280枚
	市営地下鉄等での 広告掲示	・地下鉄・市バス車内吊広告 ・地下鉄駅構内電光掲示板による啓発	6/23~7/10	地下鉄・市バス 1,100枚
印刷物による啓発	「選挙のお知らせ」	投票日、投票の資格要件、投票場所及びコロナ対策等の周知とともに、投票参加と期日前投票活用を呼びかけ、市内世帯に配布	期間中	新聞折込(日刊6紙・6/22) 354,600部 公共施設他 29,400部 計 384,000部
	ポスター	市・区・支所等庁舎、事業所、公共施設、地下鉄駅構内等に掲示	6/23~7/10	1,075枚
	ポスター掲示場	ポスター掲示場の表題枠に投票日等を刷り込み	6/22~7/10	2,539枚
	「投票のご案内」	有権者(世帯ごと)に郵送。投票日時、投票所及びコロナ対策の周知を徹底し、期日前投票の活用を呼びかけ	期間中	有権者全員
	市広報紙	広報紙KOBEで投票日やコロナ対策の周知、投票参加・期日前投票の呼びかけ	6/1号	
	機関紙・情報誌	各種機関紙や情報誌に投票参加・期日前投票活用の呼びかけ	期間中	KOBEケー 7月号 Dジャーナル 6/24号 婦人神戸 8/15号
放送・通信による啓発	○チラシ	①「選挙公報到達確認アンケート」依頼のチラシを選挙公報とともに配布 ②投票参加の呼びかけ及び「選挙公報到達確認アンケート」依頼のチラシを各自治会で回覧	期間中	①約653,000部 ②市内自治会・管理組合 2,512団体
	ラジオ(市広報番組)	市広報番組の中で投票参加の呼びかけ	期間中	ラジオ関西
	ラジオCM	コミュニティFMでのCM放送	期間中	FMムーヴ ※神戸大学放送委員会作成の音源を使用
	街頭ビジョン等でのCM放映	三宮地区等の商業ビル外壁大型ビジョン等で投票参加の呼びかけ	期間中	BOSセンター街 国際会館 市役所
	インターネット	市のホームページで投票参加の呼びかけ、コロナ対策の周知、選挙公報の掲載、投票速報の実施	期間中	
	SNSでの啓発	フェイスブック等のSNSを活用した投票参加の呼びかけ	期間中	神戸市広報課 Facebook、Twitter
	棄権防止放送	・市・区庁舎、公共施設、鉄道駅構内等での案内放送で投票参加の呼びかけ ・地下鉄・市バス車内放送での投票参加の呼びかけ	期間中	※神戸大学放送委員会作成の音源を使用
資料による啓発	ポケットティッシュ	市・区窓口等で配布	期間中	
若い有権者向け啓発	学生等による投票所事務従事	投票所事務に従事することで、学生等の選挙に対する理解を高める	期間中	
	学生向けメール配信	大学の協力をいただき、在学生へメール配信し投票を呼びかける	期間中	市内大学
	○「I voted」しおり型投票済証の配布	期日前及び当日投票所において、投票者に「I voted」しおり型投票済証を配布	期間中	191,050枚
	○模擬投票及び不在者投票支援	神戸大学生生活協同組合と市・灘区選管との共同で、生協内での模擬投票及び不在者投票支援を実施	6/16~22 6/28・29	模擬投票 1,013人 不在者投票支援 21人
その他	関係機関・地域団体への協力依頼	各関係機関・地域団体へ啓発活動に関する協力を依頼	期間中	ポスター配布ほか

○は新規、△は内容を変更又は充実した事業

分類	項目	内容	期間	備考
掲示物による啓発	横断幕・懸垂幕	区・支所・出張所庁舎に設置	3/24～4/9	22枚
	立看板・プラスチック看板	区・支所庁舎、交通センタービル等に設置	3/24～4/9	25枚
	のぼり	市・区・支所・出張所庁舎、公共施設、市バス停留所等に設置	3/24～4/9	386本
	地下街通路小旗(*)	さんちか通路に小旗(ペナント)を掲示	3/24～4/9	24枚
	自動車ボディパネル	公用車・市バス等にマグネット式のボディパネルを掲示	3/24～4/9	274枚
	○デジタルサイネージ(*)	ライトアップで24時間視認できる、バス停に設置された上屋型付き広告パネルを掲示	3/27～4/9	三宮センター街東口など市内10箇所
	市営地下鉄等での広告掲示(*)	・地下鉄・市バス車内吊広告 ・地下鉄駅構内電光掲示板による啓発	・4/3～4/9 ・4/1～4/9	・地下鉄・市バス 1,100枚
印刷物による啓発	「選挙のお知らせ」	投票日、投票の資格要件、投票場所及びコロナ対策等の周知とともに、投票参加と期日前投票活用を呼びかけ、市内世帯に配布	3/31～	新聞折込(日刊6紙・3/31) 330,000部 公共施設他 30,000部 計360,000部
	ポスター(*)	市・区・支所等庁舎、事業所、公共施設、地下鉄駅構内等に掲示	3月中旬～4/9	3,350枚
	ポスター掲示場	ポスター掲示場の表題枠に投票日等を刷り込み	3月中旬～4/9	2,538枚 (刷り込み)
	「投票のご案内」	有権者(世帯ごと)に郵送。投票日時、投票所の周知を徹底し、期日前投票の活用を呼びかけ	3/31～	有権者全員
	市広報紙	広報紙KOBEBEで投票日やコロナ対策の周知、投票参加・期日前投票の呼びかけ	4/1日号	
	機関紙・情報誌	各種機関紙や情報誌に投票参加・期日前投票活用の呼びかけ	3/25～	・KOBEBE 4月号 ・DJジャーナル 3/25号 ・婦人神戸 3月号・5月号
	△チラシ(*)	投票参加の呼びかけ及び「選挙公報到達確認アンケート」依頼のチラシを各自治会で回覧	3月下旬～4/9	24,000枚
	選挙公報の余白利用	選挙公報の余白を利用して投票参加の呼びかけ	4/1～	
放送・通信による啓発①	△JR車内等映像広告(*)	JR普通321系、普通323系、快速223系、快速225系電車の車内映像広告および主要駅のデジタルサイネージに、関西の4政令指定都市(京都・大阪・堺・神戸市)が共同制作した啓発映像を放映	4/3～4/9	・京都線、神戸線、大阪環状線、阪和線等 ・京都、大阪、新大阪、三ノ宮、天王寺駅
	テレビCM(*)	スポット広告放送	3/31～4/9	サンテレビ
	ラジオ(市広報番組)	市広報番組の中で投票参加の呼びかけ	4/2・9	ラジオ関西
	ラジオCM	コミュニティFMでのCM放送	4/1～4/9	FMムーヴ
	△街頭ビジョン等でのCM放映(*)	三宮地区等の商業ビル外壁大型ビジョン等で投票参加の呼びかけ	3/22～4/9	M-INT VISION、9モイビジョン、三宮センター街、ハーバービュー、国際会館 市営地下鉄(三宮・名谷・学園都市・西神中央)、市役所・区役所
インターネット	市のホームページで投票参加の呼びかけ、コロナ対策の周知、選挙公報の掲載、投開票速報の実施	3/1～		

分類	項目	内容	期間	備考
放送・通信による啓発②	SNSでの啓発	フェイスブック等のSNSを活用した投票参加の呼びかけ	期間中	神戸市広報課 Facebook Twitter
	○スマートフォン広告	位置情報(GPS)データの活用によりスマートフォン利用者を絞り、各プラットフォームで広告配信	3/24～ 4/9	DSP・LINE
	棄権防止放送	・市・区庁舎、公共施設、鉄道駅構内等での案内放送で投票参加の呼びかけ ・地下鉄・市バス車内放送での投票参加の呼びかけ	4/1～ 4/9	神戸大学放送委員会が音源作成
資料による啓発	△携帯除菌スプレー 他	市・区窓口等で配布 ①携帯除菌スプレー、②ポケットティッシュ、③ウェットティッシュ	3月下旬 ～ 4/9	
若い有権者向け啓発	△学生等による投票所事務従事	選挙に対する理解を高めるため、市立高校や市内大学の学生を主対象として、投票所事務従事者を市選管が一括募集して各区で配置	4/9	約140名
	△「I voted」しおり型投票済証の配布(*)	期日前及び当日投票所において、投票者に「I voted」しおり型投票済証を配布	4/1～ 4/9	213,600枚
	学生向けメール配信	大学の協力をいただき、在学生へメール配信し投票を呼びかける	3/28	市内大学
その他	関係機関・地域団体への協力依頼	各関係機関・地域団体へ啓発活動に関する協力を依頼	3月下旬 ～ 4/9	・ポスター配布 ほか
	区独自啓発	区選管主体で区の地域性を活かした啓発事業の実施 【西区】西神中央駅周辺で街頭啓発を実施	4/4	区選管・明推協委員

(*) 関西4政令指定都市合同啓発事業

・平成19年(2007年)より、近隣の政令指定都市、京都市・大阪市とともに3市(平成23年から堺市が加わり4市)合同で広域的な啓発事業を実施。

・前回平成31年は、4都市をつなぐJR西日本の列車内の映像広告や、三ノ宮駅、大阪駅、京都駅等の主要駅に設置されているデジタルサイネージを活用し、広域的・効果的に啓発を実施。

・また、神戸市では独自啓発として、その映像を基に、ポスター作成の他、テレビCMや街中の大型ビジョン等にも活用。

基本方針	事業の概要
<p>1 若い有権者の政治・選挙に対する関心を高める</p>	<p>(1) 新たな有権者への啓発事業 選挙権年齢の引き下げに伴う新たな有権者へ選挙啓発のダイレクトメールを送付する。なお、若者がつくる新たなデザインを採用。 【対象】新たに有権者となる18歳 【内容】毎月新たに有権者となる18歳にダイレクトメールを送付</p> <p>(2) 成人式等における啓発事業 ○新たな啓発動画を作成し、多くの若者が集う成人式等において、会場内の大型ビジョン等を用いて政治・選挙に関する情報を提供し、有権者としての自覚を高める。 また、大学1年生向け政治学講座の一環で、神戸市の取組や選挙にまつわる内容等について講義。</p> <p>(3) 若い有権者への啓発事業 若い有権者に、政治・選挙に関心を高めてもらえるよう、大学祭等で啓発事業を実施。また、大学1年生向け政治学講座の一環で、神戸市の取組や選挙の豆知識等を講義。</p>
<p>2 一般有権者の政治・選挙に対する関心を高める</p>	<p>(1) 婦人政治選挙講座 婦人有権者を対象に、政治・選挙、時事問題等についての講座を開催。 【参加予定人数】約1,500人 【開催予定回数】約40回</p> <p>(2) 話し合い事業 政治・選挙、時事問題等について、グループ学習を実施。 【参加予定人数】約300人 【開催予定回数】月1回程度</p> <p>(3) 各種研修会への参加 ・都道府県・指定都市明推協全国フォーラム 公益財団法人 明るい選挙推進協会 主催。 都道府県・指定都市の明推協委員等が参加。</p>

基本方針	事業の概要
<p>3 将来の有権者の政治・選挙に対する関心を高める</p>	<p>(1) 選挙啓発副読本の発行 中学3年生に向けた啓発用副読本の作成。 【発行予定部数】 約13,000部</p> <p>(2) 出前授業等の実施 ①出前授業について高等学校の受付は兵庫県が実施する。 (小学校、中学校、その他(大学等)は引き続き市が担当) ②模擬投票用選挙物品の貸出 投票箱、投票用紙記載台、模擬投票用紙等の貸し出しを行う。</p> <p>※ ポスター・まんがコンクールについては、全市的な表彰制度見直しにより、当分の間、休止</p>
<p>4 選挙についての情報提供を充実し、有権者の理解を深める</p>	<p>(1) 市広報紙・機関紙での記事掲載等 ①寄付禁止の内容等を広く有権者にPRし、明るい選挙を呼びかけるため、市広報紙及び団体機関紙に啓発記事を掲載。 【掲載予定時期】 11月、12月 ②寄付禁止を啓発するため、啓発チラシを作成し、自治会等への送付などにより、有権者への周知を図る。 【送付予定時期】 10月～12月</p> <p>(2) インターネットによる啓発 ・選挙常時啓発用のホームページで、明推協運動等について紹介し、投票参加、明るい選挙の呼びかけ等を実施。</p>
<p>5 市・区明るい選挙推進協議会の活動を推進する</p>	<p>(1) 明るい選挙を推進するため、市・区明るい選挙推進協議会の活動を展開 ・明るい選挙推進協議会の開催 市：令和5年6月1日 区：令和5年6月に適宜、開催</p> <p>(2) 若い有権者の政治的リテラシーの向上 学生団体メンバーを協議会に迎えるとともに、若い有権者の政治的リテラシーの向上に向けた新たな取組について検討・実施する。</p>

神戸市明るい選挙推進協議会設置要綱

(名 称)

第1条 この協議会は、神戸市明るい選挙推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、本市における明るい選挙の推進を効果的かつ円滑に推進するため、神戸市選挙管理委員会に協力することを目的とする。

(組 織)

第3条 協議会は、30人以内の委員をもって組織する。

2 協議会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから、神戸市選挙管理委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 報道関係者
- (3) 青少年団体、婦人会等民間団体の役職員
- (4) 教育関係者
- (5) 若い有権者
- (6) 神戸市選挙管理委員

3 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長1名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第5条 協議会は、会長が招集する。

(庶 務)

第6条 協議会の庶務は、神戸市選挙管理委員会事務局において行う。

(補 則)

第7条 この要綱に定めるものの外、協議会に関し必要な事項は、協議会が定める。

附 則

この要綱は、昭和37年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和40年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和49年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成8年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年7月1日から施行する。

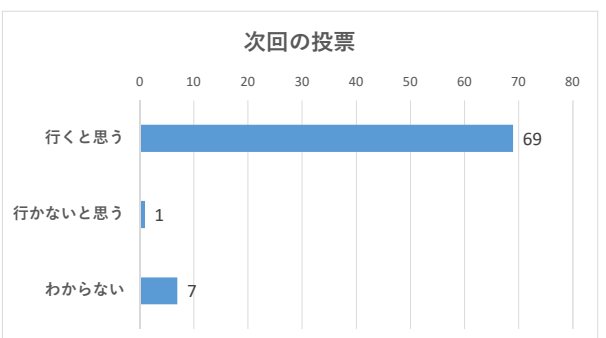
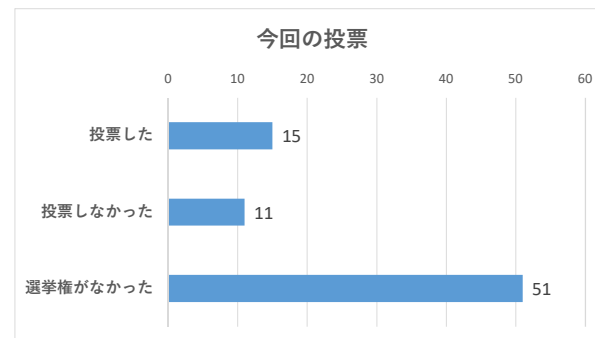
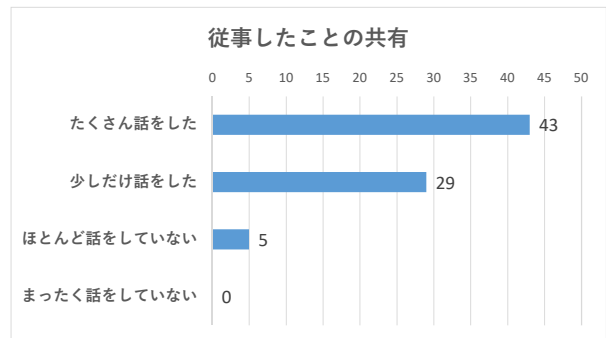
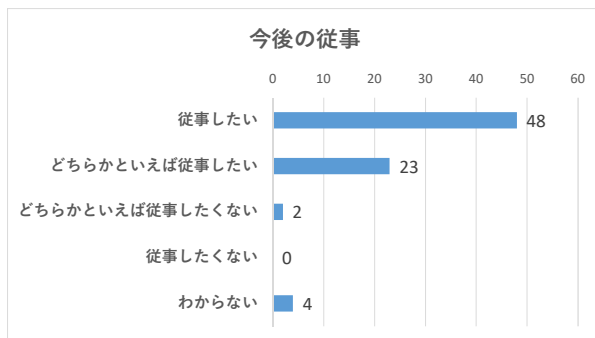
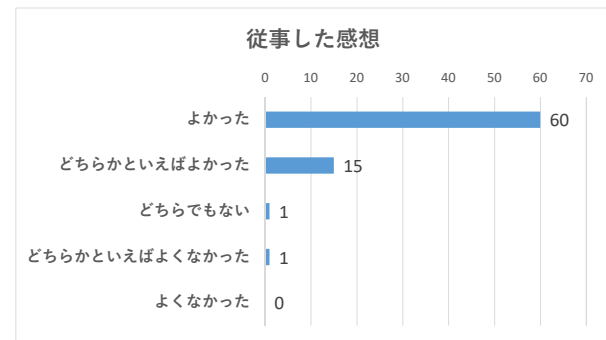
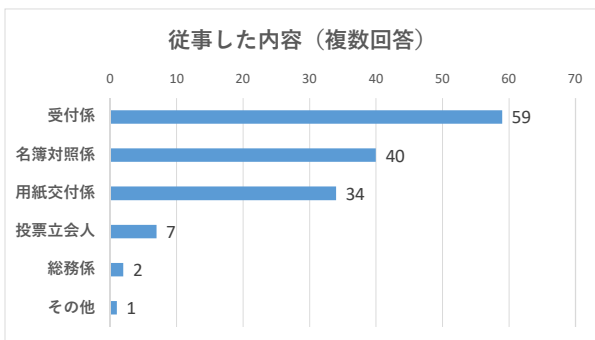
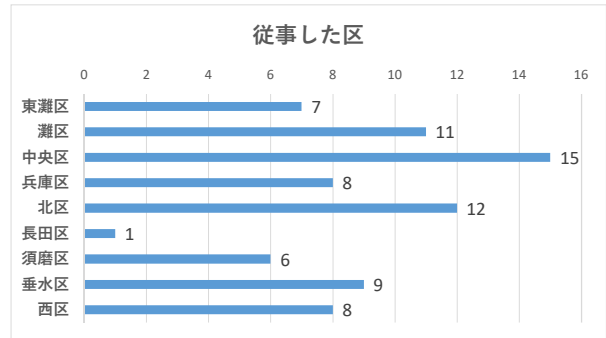
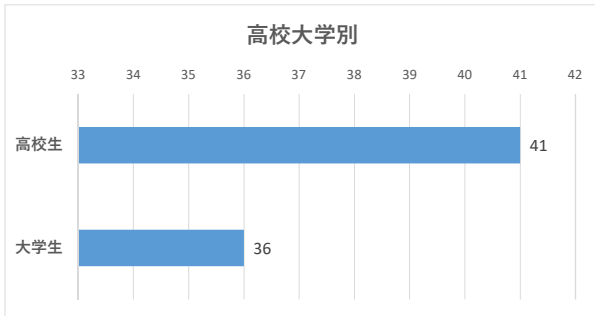
附 則

この要綱は、平成18年6月2日から施行する

令和5年市会・県議会議員選挙
若年者選挙事務従事アンケート（集計）

参考(1)

※令和5年6月1日8時現在



●須磨区で従事させて頂きました、〇〇〇〇です。お世話になりました。とても親切な方ばかりで、丁寧に仕事を教えてくださり、また休憩時間などには今後の進路等についてもお悩みを聞いて頂いたり、選挙について知れただけでなく、本当に自分自身の為にもなる良い機会でした。また手伝ってね、と声をかけて頂いたことも本当に嬉しかったです。貴重な機会を用意していただき、ありがとうございました。今回従事させて頂いた選挙関係のお仕事はもちろん、それ以外でも、お手伝いさせて頂ける場があると嬉しいです。（須磨区／大学生）

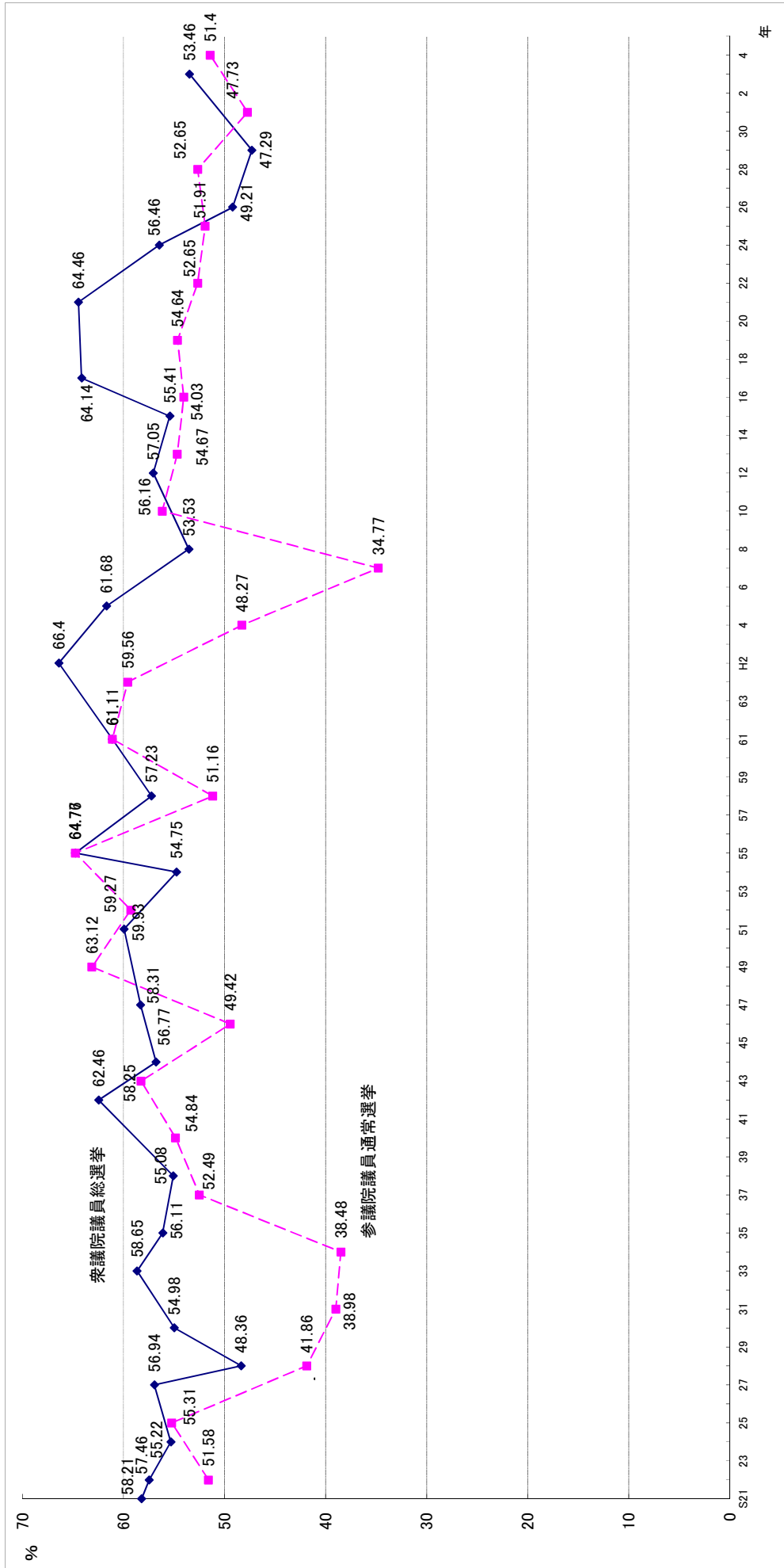
●貴重な経験をさせていただきありがとうございました。また募集があれば参加したいと思います。（垂水区／大学生）

●たのしかったです。（北区／高校生）

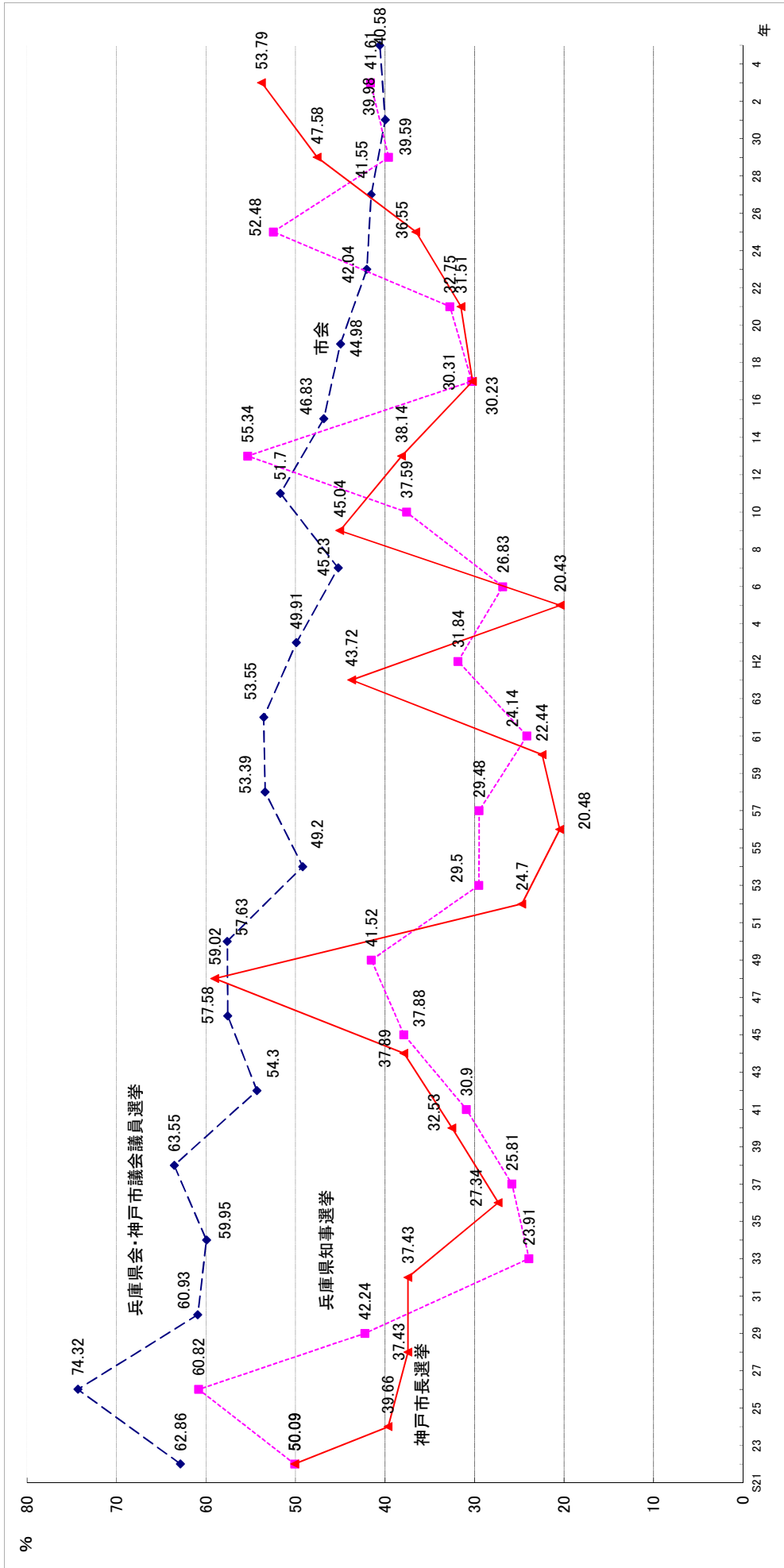
令和5年市会・県会議員選挙
若年者選挙事務従事アンケート（集計）

- 住民票が滋賀にあるので滋賀で投票しました！（中央区／大学生）
- 今回、初めて仕事をしてお金を稼ぐ経験をしました。初めてのことばかりで不安でしたが周りの方々が優しく、無事に終えることができました。学校内や学校付近のボランティアには参加したことはありますが、このように自分の地域で仕事をすると言うことが楽しかったです。学校では経験できないことができ、少し大人に近づいたのではないかなと思いました。一つ困った点として、お給料の振込先が本人でないといけないうことで自分の口座を開設するのに少し時間がかかったので案内をもう少し早く送っていただきたかったと思います。来年からは選挙権があるので、じっくり考えてみようと思いました。このような機会を与えてくださりありがとうございました。（垂水区／高校生）
- 午前の人と午後の人で分かれるといいかなと思いました。1日朝からずっとだったので、だいぶ疲れましたが、1日で貴重な体験や報酬が頂けて良かったです。（東灘区／大学生）
- 休憩時間に水分補給をしていましたが、水分は手元に置いてもいいのではないかなと思いました。（中央区／大学生）
- 名簿対照系の学生従事者の方で私語が多い方がいらっしゃったのですが、責任者の方は特に注意して下さらず、同じ学生従事者の方が注意していらっしゃったので、もう少し厳しく監督した方がよいと思いました。（中央区／大学生）
- 魚崎の横屋会館で従事させて頂いたのですが、そこでは私が初めての高校生の従事者だったので扱いが分からないようでした。私自身不慣れなことが多く、また周りの方々は高校生の募集を行なっていることすら知らなかったそうなので、少し肩身が狭かったです。（東灘区／高校生）
- とてもよい経験をさせていただきました！ありがとうございました。（西区／大学生）
- 選挙は多くの人に従事によって円滑に行われることがわかり、良い経験になりました。（西区／大学生）
- 自治会等と連携し、地域としても学生の従事者を集めればもっと従事する人が増えるのではないかなと思った。（西区／大学生）

神戸市での各種選挙の投票率の推移(1)



神戸市での各種選挙の投票率の推移(2)



参考(3)

選挙人名簿登録者数（定時登録）及び在外選挙人名簿登録者数

神戸市

区名	令和5年6月1日現在登録者数			前回(R5. 3. 1) 定時登録者数	R5. 6. 1現在 在外選挙人名簿 登録者数
	男	女	計		
東灘区	79,169	93,984	173,153	173,310	264
灘区	49,464	58,830	108,294	108,243	104
中央区	50,786	60,109	110,895	110,930	151
兵庫区	43,450	47,061	90,511	90,696	66
北区	84,040	94,609	178,649	178,902	140
長田区	36,934	40,971	77,905	77,935	55
須磨区	60,783	72,028	132,811	133,016	119
垂水区	82,065	96,150	178,215	178,557	161
西区	94,756	103,176	197,932	198,111	147
神戸市合計	581,447	666,918	1,248,365	1,249,700	1,207